

第4次総合計画後期計画素案に対する意見と村の考え方

NO	意見（集約）	村の考え（回答）	計画素案の変更等
1	<p>【P5】</p> <p>① 産業構造の経年推移が記載されているが、大切なのは5年後当村の産業構造をどうするのかである。成り行きにまかせず主体的にどうすべきかの目標を定め、その実現に努力すべき。</p> <p>② 行政が中心となって、農協、商工会、宿組合、観光局など関係団体と協議の場を設け中長期の施策を構築しないと何も進まないのではないか。その大筋を後期計画に織り込むべき。</p>	<p>① 産業別就業人口については、あくまで統計的に直近の国勢調査の結果を示したものであります。5年後を見据えた時、景気の動向による人口変動の可能性はあるものの、現実問題として観光産業中心の構造を変えることはできません。従って、現状の産業別人口構成をベースに、いかに地域振興を図るかということの主眼において計画を策定しておりますので、ご理解をお願い致します。</p> <p>② ご指摘のとおり、各種団体と行政、そして村民の皆様との連携による施策の遂行は必要不可欠であり、このことは観光のみならず農業、福祉、環境、教育等全ての分野に共通することでもあります。従って、あえて明文化されていなくても、施策実現のための手法として当然行っていかなければならないものと考えます。また、そういった観点から、総合計画策定にあたっては、商工会、農協、観光局、その他公募委員の皆様からも計画審議委員として加わっていただき、協議を重ねてきていることも申し添えます。</p>	無
2	<p>【P7】</p> <p>基本理念リーディングプロジェクト「白馬の里にひと集い 暮らし健やか 自然公園」はむらごと自然公園造りが目的に感じる。「白馬むらごと自然公園に ひと賑わい 自立の里に 暮らし健やか」のように並びかえるほうが良い。</p>	<p>この理念は、第4次総合計画前期計画（平成17年度）を策定する際、計画審議委員の皆様から慎重な審議をいただき、10年間の計画の柱として決定したものであります。また「村ごと自然公園」は、決して人工的に「造る」という趣旨のものではないということ、基本理念の本文にも謳われているとおりであり、多くの方もご理解いただけるものと考えます。従って、「白馬の里にひと集い 暮らし健やか むらごと自然公園」のまま、後期計画においても引き継いでいきたいと考えます。</p>	無
3	<p>【P10】</p> <p>人口と世帯数だけの目標指数だけでなく、重要施策には目標値を表し、実行に結びつく施策にしていくべきである。</p> <p>①特に重要課題である観光客数の目標値を設定し、村を挙げて結束すべきである。</p> <p>②世界的な動向である「しあわせ度」や「暮らし健やか度」等を指標としてみてはどうか。</p>	<p>① 計画書P68に記載のとおり、本村の観光客数は第4次総合計画の初年である平成18年の262万人に対し、平成21年は225万人と約14%減少しています。そして平成27年度までには、250万人まで復活させることを目標に本計画を策定しました。特にスキー客数に関しては、早期に100万人まで復活させるべく施策を推進していきたいと考えております。</p> <p>しかし一方で、今後の公共投資を考慮した場合、あまり過大な数値を見込むことは、かえって将来の負担増を招きかねないことから、あえて計画の上で数値の明記はしておりません。現状より1人でも多くの方から来訪いただけるよう、引き続き魅力ある観光地づくり目指し、本計画に掲げた施策を推進してまいりますので、ご理解をお願い致します。</p> <p>② 「幸福度」については、世界的には国別のランキングも公表されているほか、国においては新成長戦略の中で新たな指標として示されています。しかしながら、これら新たな指標の基準や尺度が明確でない中、一村単位で将来目標値として設定するには、まだ早い段階であると考えます。</p> <p>なお、第5次総合計画策定に向けては、今回いただいたご意見を参考に、他自治体の動向も研究しながら、新たな指標づくりも検討していきたいと考えております。</p>	無
4	<p>【P12、P24】</p> <p>地球環境保全の取り組みとして、生物多様性の考え方が世界の動向となっており、積極的な取り組みが必要。稀少生物の保護保全対策を重点課題に取り上げ、協働や観光事業の一環として展開を図っていったらどうか。セラピー事業にも注目。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、計画素案「第1章/第1節/2自然環境保護」の施策の中に次の1項目を追加します。</p> <p>『⑨「生物多様性基本法」の趣旨を尊重し、生物多様性に関して国・県との情報共有を図り、本村の豊かな生態系や固有種の維持・保全に努めつつ、自然資源の持続可能な利用について研究します。』</p>	有 (追加)
5	<p>【P37】</p> <p>① 水道事業において、水の需給バランスが崩れている原因はどこにあるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供給過剰の「白馬の水」の特産品化の検討 ・白馬専用のペットボトルを限定。規格外の容器飲料はシャットアウト。その空きボトルを再利用して「白馬の水」ラベルで特産品化する。・・・等の施策はどうか。 <p>② 下水施設、スキー場の乱開発、オリンピック跡施設、廃屋（特に商業）、税の滞納、等々堆積している諸問題の、責任の所在を明確にし、その対策を後期計画に盛り込むべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキー場の閉鎖跡利用対策について、例えば果樹園構想（野生動物対策も同時課題）など協働の柱としてテーマにしてみてもどうか。 ・オリンピック施設跡や商業廃屋や転業店舗等を、「イベント村白馬」の手頃な舞台として振興させる。芸術、 	<p>①②</p> <p>水道事業、下水道事業、スキー場開発、オリンピック施設等に関し、諸問題としてその責任の所在を指摘いただいておりますが、いずれも本村の成り立ちや観光振興、更には村民生活向上の観点から必要不可欠な事業（施設）であると考えます。そして、今後これらの施設の有効活用と安定的な事業運営を行うには、まず観光産業の再興と観光客（宿泊客）の増加を図ることが第一であり、それ故に本計画の「アルプスの里観光プロジェクト」に掲げられた各施策を、全力で遂行していかなければならないと考えます。</p> <p>商店の空き店舗対策や村税の未納対策につきましても、重要な課題であることから、本計画に謳い込んでありますので、今後それぞれの施策を積極的に推進していきます。</p> <p>水道水の商品化のご提案に関しましては、設備投資と採算性の面からその実現は難しいと考えており、今のところ計画に入れる予定はありませんが、今後調査研究は行っていきたいと考えます。</p>	無

	文化、スポーツ、生涯健康、学習、多才な人材も多く募集し、活用することも検討。	その他スキー場の果樹園構想等踏み込んだ内容のご提案をいただいておりますが、本計画の「観光と農林業の連携」に掲げた施策の遂行に合わせ、今後実施計画の中で検討させていただきたいと考えます。	
6	<p>【P67】</p> <p>① 村と観光局の関係がよくわからない。目標値の設定、両者の持ち分や責任区分を明確にすべき。</p> <p>② 観光局としての後期計画があれば示したうえで、全村が一丸となれる観光指針目標づくりにすべきである。</p>	<p>①②</p> <p>本計画書P67に明記のとおり、観光振興・観光推進は、観光局が担うこととし、村（行政）は観光局の事業が円滑に推進されるよう、財政面を含めて側面的に支援していくという、基本的スタンスに変わりはありません。そして観光産業を再興していくには、本計画書の「観光行政」に掲げた施策を、同じ目的に向かって双方で推進していくことが必要不可欠です。従って、あえて責任区分ということになれば、村、観光局の双方がその責を負うものと考えます。</p> <p>観光局の運営に対する様々なご意見・ご提言を踏まえながら、年度ごとに立案する事業計画を村民の皆様にもお示しし、全村一丸となった取り組みを進めていきたいと考えておりますので、更なるご支援・ご協力をお願い致します。</p>	無
7	<p>【P78】</p> <p>① 住民協働の理念は良いが、「積極的な住民参画を・・・」というのみで、行政職員は何をするのか不明確である。協働に汗を流す熱心な行政リーダー職員を明確にし、村民に協働募集を呼びかけることが必要。</p> <p>② 現在の役所業務を、半分の職員数でこなせないか。半数の熱血職員で、住民の協働部隊と共に難問解決に立向かっていくべきである。行政に頼りすぎとか、職員の適性人員をみてとか言う前に成果をあげているのかどうか。</p> <p>③ 協働事業や業務委託などで、民間企業や専門機関を活かした村政活性化や効率化等が必要。</p> <p>④ 癒着やなれ合いを防ぐため、広く公募を行い成果を厳しく見守る監視機関が必要。</p>	<p>① 協働に汗を流す行政職員がいないのご指摘は、真摯に受け止め、特に地域の協働事業には、行政職員としてではなく、一村民として積極的に参画するよう促していきたいと考えます。ただし、「協働」とは、新たに作るものばかりではなく、従来から行政区民が主体となって行ってきた事業（いわゆる普請等の作業）が、まさに協働の際たるものであり、本村の発展を支えてきた礎でもあります。しかし昨今、連帯意識の希薄化から、行政区未加入者の増大を招き地域活動が停滞してきている点が大きな懸念材料であります。そういった課題を側面的に支援していくことも行政（行政職員）としての大きな使命であると考えに立ち、本計画を策定しております。</p> <p>② 職員数につきましては、本計画に明記とおり、定員適正化計画を目標に人員配置を行っています。（平成27年度81名／平成17年度比△20%）</p> <p>③ 本計画に明記のとおり、指定管理者制度や民間参入等積極的に検討していきたいと考えます。</p> <p>④ 監視機関のご提言に関しましても、事務事業評価（民間団体、公募委員により委員会を構成）により、費用対効果や事業継続性の検証を行っています。</p>	無
8	<p>【P84】</p> <p>財政試算表を示してほしい。今後の計画を立案するうえで財政見通しを示すことは重要である。</p>	<p>国の施策が目まぐるしく変化し、それに合わせて村の財政状況も毎年度大きく変動する中で、不明確な将来予想はあえて示しませんが、ご指摘のとおり、引き続き厳しい財政状態であるということもお示しし、ご理解もいただくという観点から、現状で判断しうる財政試算表を加えることとします。</p>	有 (表追加)
9	<p>特に観光客の感想や要望、苦情等を吸い上げる仕組みを作り、改善策に反映していくことが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随所にアンケートコーナーを設置する。インターネットでの声の収集は時代の流れでもある。 ・寄せられた情報を広く村民に知らせ、こぞって改善の策に活かすことが必要。 ・行政も同様に、村民の声が気軽に届くような仕組みになっているか常に反芻し、その仕組みを施策に取り入れてほしい。 	<p>ご指摘の内容はごもっともなものであり、あえて総合計画に謳い込むというよりは、直ちに実行していかなければならないものと考えます。</p> <p>観光局ホームページを通じた意見・要望等の収集や庁舎窓口でのアンケート等一部実施しているものもありますが、周知不足の面がありましたら直ちに改善していきます。</p>	無
10	<p>当計画の随所に「白馬の魅力」が言葉としてちりばめられているが、計画書の文章だけに止めておくのはもったいない。ビジュアル化して、村民は元より広く村外・国外の人々に知ってもらうことが大切である。これこそ村民がこぞって、小さくても魅力的な用語を出し合い、大きなPR物として印刷物やネットを飾り、おもてなしのひとつにもなると思う。</p>	<p>ご意見のとおり、あらゆる媒体（広報、ホームページ、パンフレット等）を活用して、魅力的な「ことば」や「キャッチフレーズ」の発信に努めたいと思います。同時に民間企業や団体等にも同様の働きかけをしていくことも必要と思われます。村民の皆様からも、更に多くのご提案をお願い致します。</p>	無
11	<p>列記された《施策》は取り組み姿勢や取り組み方針を記述したものが多く、具体的に何をするかが明確でない。従って“計画”と言える内容ではなく、“基本方針”とか“行動指針”と言ったほうがふさわしい内容である。もっと具体性のある充実した“計画”を策定すべきではないか。</p>	<p>「基本計画」に記載された各施策は確かに抽象的な印象を受けられるかもしれませんが、しかしながら、この基本計画をベースに、具体的な施策や予算を謳った「実施計画」を別に定め、更に毎年度これをローリング（見直し）しながら、予算及び各種事業に反映させています。「抽象的」な表現かもしれませんが、村（行政）のみならずこの後期計画立案に参画いただいた計画審議委員の皆様「想い」も含めて謳われておりますので、ご理解をお願いします。</p>	無
12	<p>計画というのは、まず明確な目標、即ち計画完了時点での到達点を明確にする必要があり、到達点は評価できる指標（数値目標）で設定することが望まれる。そしてその目標を達成するためにどういう施策をどういう工</p>	<p>今回の後期計画策定にあたって、多くの施策で具体的な数値目標は示しておりません。多様化する行政運営の中で、単に数値だけでは推し量れないことも多々あり、その数値の到達のみをもって、評価を行うということは非常に難しいと考えております。</p> <p>ただし、ご意見のとおり、目標年次において一定の手法によ</p>	無

	<p>程で誰が推進するかを策定することが必要である。この後期計画の中では過去の経緯を示す数値は各所で提示されているものの、5年後の目標数値はどこにも提示されていない。人口等については目標数値として5年後の人口等が示されていますが、これはこういう数値になるだろうという推定値に近く、村を活性化させて5年後の人口をこのようにすると言うような積極的な意味での目標数値とは言えないのではないか。</p> <p>また後期計画に書かれている《施策》も、多くが抽象的で具体的に何をどうするのか不明。従って、バラ色の方向だけ掲げていて、5年後の計画完了時点でどのような状態になるのか、どこがどれだけ前進するのか全く見えない。もっと具体的な目標と《施策》が設定されて然るべきです。</p>	<p>り評価を行い、次の施策に反映させていくことは、非常に重要であると考えます。今回、前期計画につきましては、No18に記載の手法で、評価を行っておりますことをご理解いただきたいと思います。</p> <p>なお、数値目標の設定を含めた評価方法については、第5次総合計画策定に向けて検討していきたいと考えております。</p> <p>※人口の目標値設定に関しては、全ての施策の根幹となる指標となるため目標値で示してあります。</p> <p>平成23年1月現在の人口が、既に9100人を下回っていることから、統計的に見込み数値を挙げるならば、平成27年度は明らかに9000人を下回ると予想されます。従って、今回の計画策定にあたっては、何とか人口9000人を維持したいという「願い」を込めた目標値であり、推定見込み値ではないことをご理解いただきたいと思います。</p> <p>後段の「後期計画が抽象的である」とのご意見につきましては、前期No11に記載のとおりでありますので、省略させていただきます。</p>	
13	<p>後期計画の最初にある「第1節 村ごと自然公園プロジェクト」の「1. むらごと自然公園計画」でいえば、「むらごと自然公園」と非常に美しい言葉が掲げられているが、現状がこういう“むらごと自然公園”だが5年後にはこういう“むらごと自然公園”にするとか、あるいはこういうところをこのように改善するといった具体的な内容が全く見えない。これではいつまでたっても“むらごと自然公園”であり、何もしなくても“むらごと自然公園”で終わってしまう。《現状と課題》で「環境整備を更に進めていかなければなりません」「美しい村づくりに取り組んでいくことが必要不可欠です」「住民やNPO等民間団体……有効活用を図ることも重要です」とあるが、「どんな環境整備をどのように進めるのか」「美しい村づくりとはどのような村づくりで、どのように取り組むのか」「どのように有効活用を図るのか」など5年間かけてその課題をどのように解決していこうとするのか示されていない。《施策》を見ても課題を解決する具体的な施策の記述はなく、「創意工夫と努力を継続します」「住民の英知を結集します」「個性豊かな村づくりを推進します」などの抽象的な言葉が並んでいて、5年後の“むらごと自然公園”がどうなるかの姿が見えない。</p>	<p>「むらごと自然公園」の考え方は、まさに基本構想に掲げられたこの計画の理念であります。このプロジェクトに記載された施策は確かに抽象的な印象を受けますが、「安心快適生活プロジェクト」「郷土文化伝承プロジェクト」「元気の出る農業プロジェクト」等あらゆる計画に明記された施策が、この“理念”に結びついていくと考えます。</p>	無
14	<p>本村の最重要課題である観光に関する計画も具体性に欠けており、5年後の観光客数をどうするのか、現状維持を図るのか、わずかでも増加を目指すのかは提示されていない。《施策》も「閑散期対策事業を支援します」「長期滞在型観光の確立に努めます」「インバウンド事業の推進を図ります」など、これまで言われている概念的な表現の《施策》が並び、具体性に欠けている。「白馬村観光局」についても「白馬村観光局を主軸に置いた観光振興事業を推進します」「利用者にとって、より利便性の高い立地条件への移設を検討します」ということだけであり、これからの5ヶ年の計画がこれで良いのか、このようなことで観光白馬の再生ができるのか、疑問である。</p>	<p>観光客入込み数に関する考え方は、No3①に記載のとおりであります。また、「施策に具体性がない」とのご意見に関しましても、それぞれの施策に結びつく実施計画を年度ごとに立案とローリングを行い、柔軟性を持って対応していくことが必要と考えます。</p>	無
15	<p>ごみ処理について、ごみの減量化が重要としながらも5年後の減量目標は示されておらず、計画がないと言える。新しいごみ焼却施設では持ち込みごみ量で3市村の維持費が配分されるとのことであり、ごみの削減目標を設定し、具体的計画を立案し、体制を作って強力に推進すべきある。(ごみ削減の《施策》は「4Rの推進」と生ゴミについて「補助制度の普及」と「有効手段について研究します」ということだけである)</p>	<p>ごみの削減目標は、北アルプス広域連合の「ごみ処理施設基本計画」及び本村、小谷村、白馬山麓環境施設組合で作成する「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に明記されており、その目標達成に向けて本村の施策を遂行していくことは当然のことと考えます。目標達成に向け、村民の皆様への周知を図り、円滑に広域ごみ処理に移行できるよう努めておりますので、引き続きご理解ご協力をお願い致します。</p>	無
16	<p>公共投資に関わる施策は比較的明確になっている。その中で地域高規格道路について「早期事業化に向けて働きかける」と謳われているが、総合計画に織り込む前に十分な議論がなされたのか。飯森地区のごみ焼却施設建設と同様に後期計画が「地域高規格道路」推進の根拠にされると思われる。</p>	<p>平成20年12月、豊科IC北を起点とするルートが県から発表された際、県民から募った意見のうち、本村を含む大北地区の8割の住民がこれを支持する内容のものであります。また、村民・村内団体からも早期実現を望む声も強く出されており、前期計画に引き続いて後期計画にも入れ込みました。</p> <p>今後、地域高規格道路に対するご意見がありましたら、お寄せいただきたいと思います。</p>	無

17	<p>推進責任者が決められていない点も問題である。多くの抽象的で観念的な《施策》は誰が推進するのか。またすべてを推進することができるのか。推進責任者が明確でなければ、結局計画は作ったままとなり、今までの延長で5年間が過ぎてしまうことになるのではないか。明確な目標を設定し、実行可能な《施策》を立案し、推進責任者を決めて推進を図るべきである。</p>	<p>施策の推進には、行政のみならず、村民、行政区、NPO法人、企業等様々な立場の方の主体的な取り組みが必要なことはご意見のとおりであります。</p> <p>ただし、推進責任者として計画書へ入れ込むことに関しましては、数値目標の設定と同様に、次期計画策定に向けて検討していきたいと考えております。</p>	無
18	<p>計画に対し常に進捗状況をチェックし、修正し、目標達成に向けて継続的に努力していくことが重要である。前期の5年間を経過してその結果の評価がなされたのか。抽象的な計画のため、評価も難しいと思われるが、中間時の評価によって、計画そのものの改善や計画と実施結果の偏差の修正も期待される。5年経過しての中間評価は実施すべきである。</p>	<p>後期計画策定に先立ち、計画審議委員の皆様から前期計画に掲げられた全施策についての評価をいただきました。評価方法はA・B・Cの3段階評価とし、それを点数化したうえで施策の達成度を検証するものです。ご指摘のとおり、抽象的な表現の施策については評価が難しい部分もありましたが、委員個々が日常「感ずるまま」に評価いただいたことは、ある面では一般村民の方が持っている感覚に近い結果だったと考えます。</p> <p>《評価方法・評価結果については別添付のPDFファイルを参照ください。》</p> <p>なお、評価結果については、以下の考え方をベースに後期計画に反映しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> *評価がマイナスのものは、村においてその原因を再検証し目的達成に向けて更なる努力を継続する。また、施策の内容自体も検証を加え、必要に応じて加除修正を加える。 *評価がプラスのものについても、その達成度を検証し、計画の加除修正を行う。 *計画自体が抽象的で実現が困難と認められるものまたは成果が見込めないものは計画から削除する。 	無
19	<p>民間の企業ではこのような具体性のない抽象的な計画は作らない。(目標年次の売上、利益等数値目標を設定し、そのための年度ごとの施策・計画を立案・策定する。) 残念ながら多くの自治体の総合計画は本村と同様であるが、長野県の中期総合計画を見ても「5つの施策の柱」すべてについて多くの評価指標が設定され、現状数値と5年後の目標数値、更には事業評価の手順も策定されている。</p> <p>事業評価を行うためには、明確な目標と評価指標が必要になる。長野県の中期計画を参考にして、不十分ながらも事業評価が行えるような後期計画とすべく見直すことを要望する。</p>	<p>数値目標の設定に関する考え方は、No12で記載のとおりであります。</p> <p>今後、第5次総合計画の策定に向けて、数値目標の設定、それぞれの施策に費やされる経費、村民の施策に対する受け止め方、施策相互の整合性等も考慮に入れた指標の設定と、それに対する評価システムを検討していきたいと考えます。</p>	無

※ P (ページ) は、後期計画素案のページ表記

※ 提案いただいた意見の内容は集約して記載しています。

白馬村第4次総合計画(前期計画)の検証結果一覧

章 節	前期計画に示された施策	委員検証 点数
第1章	自然と共生し誰もが安らげる環境をつくる	
第1節	むらごと自然公園プロジェクト	
1.	むらごと自然公園計画	
	《現状と課題》	
	白馬村を取り巻く雄大な山岳自然環境を人類共有の財産として認識し、それらの保全に努め、後世に受け継ぎます。	63
	優れた山岳観光資源を人々に普遍的に享受してもらえるための創意工夫と努力を継続します。	10
	産業経済のみならず、文化教育の分野でも村民生活に深いかかわりを持つ自然環境と郷土の発展の調和のために村民の英知を結集します。	▲ 8
	天恵の尊い自然環境の中に暮らす村民の心の拠りどころとして「むらごと自然公園」の宣言を行い、環境と調和した個性豊かな村づくり行政を推進します。	6
	白馬ならではの「むらごと自然公園」の理念と具体的な取り組み方を協働で研究するための委員会を設立します。	▲ 29
	郷土の自然や文化への理解を深める地域学習を進め、地域の大切なものを引き継ぎ活かすための人材を養成します。	12
2.	自然環境保護	
	《現状と課題》	
	白馬村環境基本条例に基づき、独自基準を盛り込んだ「環境基本計画」を策定します。	12
	地球規模での環境問題を身近な問題としてとらえ、地球環境にやさしいライフスタイルを推奨し、環境に負荷の少ない循環型社会づくりを進めます。	12
	村の財産である高山植物や希少野生動物及び湿原などの研究・保護に努めます。	73
	希少種などの乱獲と絶滅を防ぐため、さらなる監視と指導を行います。	43
	学校教育、社会教育での地域学習や自然観察会などを通じて、貴重な自然への理解と自然保護意識の醸成に努め、方策を講じて啓発を進めます。	24
	住民総参加による環境学習(エコロジー学習)を推進し、意識の高揚を図ります。	▲ 18
	白馬村独自に環境週間などを設けて、地球にやさしい環境づくりについての啓発運動に取り組みます。	▲ 41
	姫川流域を保全し、生態系に配慮した水環境保全に取り組みます。	12
3.	景観形成	
	《現状と課題》	
	景観法に定める景観行政団体となるために、本村の特性に応じた白馬村景観条例の制定や景観計画を策定します。	57
	訪れる人を気持ちよく迎えるために、地域を美しく手入れする「もてなしのまちづくり」を意識するとともに村民として取り組みます。	41
	環境基本条例、開発指導要綱、景観形成重点地域指導基準などに基づき、建築物・工作物への指導を徹底します。	59
	景観形成住民協定を積極的に推進し、締結地区では当該協定地区委員を中心にした自主的な地域づくりを支援します。	33
	公共的構造物は、景観に配慮した色彩・素材での設置を促進します。	57
	屋外広告物のさらなるコントロールのため、統一感の取れるデザインづくりを指導します。	20
	村の原風景である景観や建築物などを保存し、田園風景保持のため、遊休農地の利活用を推進し、良好な景観形成を図ります。	16
	電柱・電線の地中化や電柱の裏配線など、幹線道路からの眺望を阻害しない山岳景観に調和した村づくりに向けて方策を研究します。	▲ 65
4.	地球環境保全	
	《現状と課題》	
	自然と共生する「むらごと自然公園」の理念に基づき里山の手入れを進めます。	8
	里山整備に携わる各種団体の活動を支援し、さらに広く人材・組織の育成を進めます。	▲ 8
	観光資源でもある田園風景を壊さない農業支援事業に取り組みます。	2
	自然遺産・文化遺産を守りながら、地域づくりに活用します。	24
	温室効果ガス削減国民運動(チーム・マイナス6%)の目標達成のため、一人ひとりのアクションプランの周知徹底を図ります。	▲ 78
	地球環境問題への意識啓発のため、環境教育を推進するとともに、関係機関に協力し協調を図ります。	▲ 16
	河川の水質保全意識啓発と、定期的な美化清掃などの保全活動を行います。	27
	水源涵養の役割を果たし、土砂浸食などの災害を未然に防止している自然林の保全に努めます。	18
	クリーンな観光地として、身近な取り組みから始められる環境保全施策を推進します。	6
第2章	快適で安らぎのある生活環境を築く	
第1節	安心安全な道路整備プロジェクト	
1.	道路整備	
	《現状と課題》	
	①国道	
	国道148号については、交通安全対策として交通弱者の安全確保を目的に歩道整備事業の促進、冬季交通安全対策と除排雪対策として無散水事業の推進、堆雪帯の確保などの促進を働きかけます。特に歩道の未設置箇所については、地域住民とともに事業化を働きかけます。	51
	国道406号については、防災事業の促進や狭隘な箇所の改良事業の促進を働きかけます。	8
	②地域高規格道路	
	松本糸魚川連絡道路(波田町～糸魚川市)については、近隣市町村や住民と連携を取り合い、早期の起点決定、調査区間の整備区間指定、条件が整っている住民要望の強い区間の調査区間指定を働きかけます。	10
	③主要地方道・一般県道	
	白馬美麻線の歩道未設置箇所については、歩道の設置と改良区間と同規格の拡幅改良を、白馬岳線の八方～猿倉間の整備促進を、地域住民や関係者と連携しそれぞれ働きかけます。また千国北城線は落倉以北の整備を県に協力し早期完成に努めます。	14
	④村道	
	スキー場を結ぶ道路事業として、通称神城山麓線を整備促進します。	41
	住民生活の利便性を向上させる為の生活関連道路の整備を図ります。	18
	⑤農道	
	農免道路の深空以南ルートについて整備計画を働きかけます。	▲ 10
	⑥林道	
	地域や受益者と連携し維持管理に努め、併せて、作業道整備促進に努めます。	▲ 27
2.	土地利用計画	
	《現状と課題》	
	「白馬のまちづくりマスタープラン」に定めた将来像に基づき、自然との共生を基本とした総合的な土地利用を推進します。	12
	平成14年より実施している大出公園の整備を完成させ、さらに白馬三山からなる美しい山岳景観と、ここに源流をもつ姫川などの水辺環境を保全した「姫川河川公園構想」を推進します。	55
	都市計画街路の検討を行い、必要な見直しを行います。	▲ 2
	農業振興地域整備計画の見直しを行い、優良農地を保全します。	14
第2節	治山治水防災プロジェクト	
1.	治山治水計画	
	《現状と課題》	
	危険箇所への治山治水事業の導入を、地域住民とともに国、県に対して働きかけ、より安心安全な村となるようにします。	45
	北股入沢砂防連絡協議会などの検討を経て、ネブカ平周辺での砂防事業の継続を働きかけます。	25
	土砂災害の恐れのある区域について、警戒避難体制の整備などのソフト対策を進めます。	16
	土砂災害をはじめとする危険箇所のハザードマップを作成するなど、住民の安全意識の啓発を行います。	14
	自然環境及び自然景観と調和した治山治水事業を推進します。	20
2.	消防計画	

白馬村第4次総合計画(前期計画)の検証結果一覧

章	節	前期計画に示された施策	委員検証 点数
		《現状と課題》	
		消防団組織の見直しと消防団改革などを完遂させます。	51
		予防消防と自主防火管理の徹底を図るため、毎月7日を「防火の日」と定め、防火意識の高揚と各種機器の点検、訓練を行います。	2
		消火栓・防火水槽について、既存水利の有効範囲や水利基準などを点検（現地踏査）し、的確な個所への設置・更新を指導します。	18
		自然水利については、場所の周知と地域の実情に応じて新たな場所の確保や草刈、しゅんせつなどの手入れを指導します。	12
		消防団員の処遇改善など魅力ある消防団づくりを推進します。	0
		予防広報に努めるとともに、地域住民の防火思想の普及啓発を図ります。	16
3.	防災計画		
		《現状と課題》	
		地区ごとの自主防災組織の結成・体制づくりを支援し、地域の実情に合わせた防災体制を確立します。	14
		防災訓練を通じて常に防災意識の向上に努めます。	27
		白馬村地域防災計画書は、長野県地域防災計画の整合を図るとともに地域特性に応じた見直しを随時行い、住民への啓蒙を行います。	18
		大規模地震などに備え、災害発生時の情報伝達や避難誘導・避難施設などの総合的な防災体制の確立を図り、危機管理体制を強化します。	▲ 22
		各地区との非常時通信体制の確立と非常用品、非常食料などの備蓄を計画的に行います。	▲ 4
		災害時におけるボランティアの受入れ体制と活動マニュアルを確立します。	▲ 24
		誰でも緊急時における適切な対応と、応急手当ができる知識の普及に努めます。	▲ 45
第3節	安心快適生活プロジェクト		
	1. 防犯計画		
		《現状と課題》	
		コミュニティ組織としての地区・地域のつながりを意識し、地域ぐるみで防犯活動に努めます。	10
		地域組織を通じて、防犯啓発活動を行うとともに、広報活動などにより防犯意識高揚を促し、ネット犯罪についても機会を捉えて啓蒙・啓発を行います。	4
		補助金制度により防犯灯の設置や、老朽化した防犯灯の更新を進めます。	47
		悪徳商法による被害を未然に防ぐための広報活動を充実します。	31
		県との連携を図りながら消費者生活相談指導を行います。	20
	2. 交通対策		
		《現状と課題》	
		(1) 交通安全	
		学校、家庭、社会教育の場など様々な機会をとらえ交通安全教育を実施するとともに、街頭活動の強化や、交通安全村民大会を継続して開催します。	80
		交通安全教育や啓発を円滑に実施するため、交通安全協会などの組織を強化し、関係機関を網羅した組織整備を図ります。	63
		交通弱者といわれる高齢者や障害者、子どもなどに重点を置いた交通安全教室の実施など、交通安全教育の充実を図ります。	37
		ガードレール・カーブミラーなどは、新設だけでなく、除雪による破損や老朽化した施設の補修が重要となっているため、計画的な設置及び更新を行います。	20
		円滑な除雪作業により、冬期間の交通確保を図ります。	88
		(2) 公共交通機関	
		J R大糸線の松本～白馬間の輸送力強化と南小谷以北J R西日本区間についての存続について、各関係機関との連携を保ちながら働きかけます。	24
		新幹線利用者の長野～白馬間直通バスの利用拡大や長野市近郊への通学実態を踏まえ、増便を働きかけます。	14
		村内各地域を連絡する住民から観光客まで含めた総合的な交通体系について研究します。	▲ 12
	3. 上水道		
		《現状と課題》	
		(1) 事業経営の健全化	
		健全経営を確保するため、事務事業の見直し、合理化による経費節減を図ります。	33
		中長期的財政計画に基づく計画的な設備投資を行います。	35
		配水管の布設替えは、極力他事業との連携を図りコスト削減に努めます。	33
		需要者ニーズを踏まえた給水サービスの充実を図ります。	31
		施設の更新は、効率の低い施設を抜本的に見直し、高効率かつ低コストの水道を再構築します。	0
		(2) 水の安定供給	
		水質管理を徹底し、常に安全で清浄なおいしい水の確保に努めます。	86
		水道水の安定供給を図るために中央監視装置を活用した情報管理と、迅速な対応に努めます。	53
		災害に備えた予防対策としての施設整備及び緊急体制整備に努めます。	35
		施設の更新にあたっては、配水計画を見直し効率的な施設整備を図ります。	33
		各水源間のネットワーク化により、非常時にも対応できる給水体制を図ります。	29
		(3) 給水区域の拡張と未普及地域の解消	
		小規模で拡張可能な場所においては、個人負担及び道路改良工事などのアプローチ（合体施工）などにより、工事費の軽減を工夫しつつ、給水区域拡張に努めます。	41
		未普及地域は地区の要望により、補助事業を導入し解消に努めます。	20
	4. 下水道		
		《現状と課題》	
		下水道整備区域内では、住民への啓蒙活動を行い下水道への加入促進を図ります。	22
		下水道未普及地域では、補助制度を活用し合併処理浄化槽設置を推進します。	22
		浄化槽の適正な維持管理の徹底を呼びかけると同時に、県と連携し適正管理、施設改善などの指導をします。	27
		下水道事業特別会計は、地方公営企業法を適用します。	29
		財政の中長期計画をたてるとともに、徹底した経費節減を図りながら健全経営に努めます。	▲ 4
	5. 生活環境衛生		
		《現状と課題》	
		(1) ごみ関係	
		廃棄物の発生、排出をさらに抑制して、廃棄物の減量化を推進します。	29
		「白馬村をきれいにする条例」に基づき、不法投棄防止、空缶投げ捨て防止、自動車などの放置防止の徹底を継続します。	39
		不法投棄監視パトロールを継続し、野焼きの防止を図ります。	43
		国・県のごみ処理広域化計画に基づき、広域連合を通じて大北地域のごみ処理広域化に沿って推進します。	33
		生ごみ処理による有機肥料化・飼料化などについて研究します。	▲ 22
		(2) リサイクル	
		容器包装リサイクル法・家電リサイクル法・パソコンリサイクル・二輪車リサイクル・自動車リサイクル法などの制度の徹底を図ります。	45
		(3) 環境美化	
		住民参加による花づくり運動などの環境美化活動を推進し、地域の美しい景観づくりに対する住民意識の高揚を図ります。	43
		廃屋の実態調査を行い、撤去事業などの調査研究を行います。	25
		環境衛生を目的としたNPO法人などのボランティア活動を支援します。	8
		(4) 公害対策	
		アスベスト問題に関する窓口を開設し、今後の建築物解体での啓蒙指導などを行います。	31
		水質、土壌、騒音、悪臭などについて監視、巡視、相談の充実を図ります。	31
第4節	暮らし支えあいプロジェクト		
	1. 地域支えあいネットワーク		
		《現状と課題》	
		高齢者の社会参加や地域活動を促進するとともに、世代間交流や文化活動、スポーツ活動の促進に努めます。	37
		高齢者世帯・障害者世帯を地域で見守る地域ネットワークづくりや、地区が作成する地域支えあいマップづくりなどの事業を支援します。	8
	2. 情報通信基盤		
		《現状と課題》	
		地上波デジタル対応に向けた調査研究に取り組みます。	73

白馬村第4次総合計画(前期計画)の検証結果一覧

章	節	前期計画に示された施策	委員検証 点数
		移動通信用施設(携帯電話など)の不感地域解消に向けた取り組みを進めます。	47
		白馬村の各種行政情報について、行政公式ホームページにより随時提供します。	43
		通信インフラ整備のあり方、村内間を繋ぐネットワークのあり方及び有効なシステムについて研究します。	31
第3章	支えあい健康に暮らす地域福祉社会を築く		
第1節	むらごと健康づくりプロジェクト		
	1. 自律的健康づくり		
	《現状と課題》		
		健康診断、健康教育などを通じて住民自らの健康づくりに対する意識を高め、自己管理意欲が高まるよう啓発します。	80
		生活習慣病などの正しい知識と予防に対する学習会を通じ、保健予防の推進、健康づくり指導者の育成に努めます。	51
		地域コミュニティを活用した「いどばた健康教室」などの健康づくりの場を積極的に設けます。	55
		健康増進を目的としたNPO法人などのボランティア活動を支援します。	27
	2. 医療体制		
	《現状と課題》		
		大北地域の医療機関と連携して平日夜間診療を開設します。	6
		関係医療機関などに対して白馬小谷地域にない診療科目の設置を働きかけます。	8
		スキー・傷害診療に係る体制の支援に努めます。	59
		大北地域の歯科医療機関と連携して祝祭日診療を開設します。	41
第2節	福祉いきいきプロジェクト		
	1. 老人福祉		
	《現状と課題》		
		地域が自主的に行う独り暮らし老人世帯や高齢者世帯を地域で見守るネットワークづくりを積極的に支援します。	24
		自主的な地域コミュニティ活動による健康教室などの高齢者生きがいがづくり、健康づくり事業を国県の制度を利用して支援します。	53
		高齢者の生きがいがづくりのため、文化、伝統、産業などの分野で高齢者の知恵と経験を生かす場づくりに努めます。	6
		高齢者の生きがいがづくりなど高齢者ケアに関するNPOの結成などについて積極的に支援します。	▲ 27
		高齢者が自立した生活を営んでもらうために、地域と高齢者・障害者を総合的に支援する地域包括支援センターを整備します。	31
		村内の既存施設などを高齢者の生きがいがづくりや健康づくりの場として有効利用するよう努めます。	37
	2. 障害者福祉		
	《現状と課題》		
		従来の制度に加え、障害者自立支援法の制度を活用した、日常生活の支援とサービスの提供に努めます。	31
		障害者の生活安定のための施策の充実を図ります。	27
		障害者のニーズに応じた福祉施設の運営の見直しを行い、国などの制度の中で老人福祉を含めた包括的な支援体制など、体制づくりに努めます。	22
	3. 介護保険		
	《現状と課題》		
		公正・中立な立場から、地域における相談、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントを担う機関として地域包括支援センターを設置します。	35
		独り暮らし高齢者や認知症高齢者一人ひとりができる限り住み慣れた地域での生活が継続できるような介護予防事業の推進に努めます。	25
		公平・公正なケアマネジメントが受けられるよう介護支援専門員の資質の向上に努めます。	35
	4. 少子化対策・児童母子福祉		
	《現状と課題》		
		白馬村次世代育成支援行動計画を基に、総合的な施策の推進を図ります。	▲ 2
		子育て支援に関する相談体制・情報提供を充実するよう努めます。	41
		保育所の老朽化と少子化に対応した保育施設整備などの再整備を行い、併せて保育施設の後利用について検討します。	86
		多様な保育ニーズに対応できるよう、保育所における保育サービスや、放課後児童クラブの充実に努めます。	76
		育児サークルなどを支援し、親同士が交流できる場づくりに努めます。	49
		短時間や緊急時に活用できるファミリーサポートなどの制度を充実させます。	39
		恵まれた自然環境の中での子育てをアピールし、この地域で育てたいと思わせる環境づくりを関係諸機関と創意工夫します。	4
		児童虐待の早期発見のための啓発と、児童虐待防止地区連絡員や児童相談所などと連携し早期対応に努めます。	14
		ひとり親家庭の相談体制について充実に努めます。	14
第4章	地域をみつめ自然に学び文化を育む		
第1節	地域独自教育プロジェクト		
	1. 義務教育		
	《現状と課題》		
		児童生徒の安全・安心を大切にされた学校環境づくりを進めます。	71
		北小学校、中学校のプールの改修及び南・北小学校校舎の改築を推進します。	65
		「確かな学力」の育成、基礎・基本を徹底し、知識、技能ともに自ら学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力などを養う教育を推進します。	39
		情報化・国際化の進展、環境問題など社会の変化に対応する教育活動を推進します。	24
		児童・生徒が正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を身につけ、生涯にわたり健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、指導体制の整備・地域の特色を生かした学校給食の充実を図ります。	39
		家庭・地域の信頼を深める創意による開かれた学校及び活力に満ちた学校づくりを進めます。	47
	2. 魅力ある高校づくり		
	《現状と課題》		
		白馬高校を、魅力と特色ある地域高校として存続するために、小中高校・家庭・地域の連携を強め、村民参加による学校づくりを支援します。	25
	3. 地域学習		
	《現状と課題》		
		学社融合の中で、地域学習のための総合的な学習プログラムを作成します。	▲ 12
		・自然体験やボランティア活動などの社会体験学習	37
		・地場産の材料を使ったものづくりや生産活動などの体験学習	22
		・友好都市の生活や文化などに慣れ親しむ体験学習	53
第2節	個性あふれる生涯学習プロジェクト		
	1. 生涯教育		
	《現状と課題》		
		生涯教育の拠点として公民館活動の充実を図り、学習情報の収集・提供・相談体制の整備、指導者の育成、芸術・文化活動を推進します。	59
		地域住民の多種多様な学習ニーズに応えるため、広範な講座・各種教室の開設を図ります。	69
		地域住民の知恵や知識経験を活用した社会文化振興団体(自主運営団体)の活動を支援します。	22
		図書館などの整備と機能の充実を図ります。	16
		生涯学習の成果を、個人のキャリアや、ボランティア活動、地域社会の発展に活かせる機会や活動の場を創造します。	27
	2. 青少年育成		
	《現状と課題》		
		青少年の豊かな心と能力の発達を促す体験学習や、親子のふれあいをテーマとした学習・運動の機会提供に努めます。	41
		青少年の健全育成に関する関係者が、有機的な連帯の下に広く村民一人ひとりの関心を高め、青少年育成運動のさらなる飛躍を図ることを目的とする「青少年育成村民会議」の事業推進を図ります。	45
		各地区子ども会の結成と自主活動の推進を図るため、地区子ども会育成会の組織の強化と活動支援、指導者・リーダーの発掘育成、及び地区子ども会相互の連携を図ります。	41
	3. 人権・平和教育		
	《現状と課題》		

白馬村第4次総合計画(前期計画)の検証結果一覧

章	節	前期計画に示された施策	委員検証 点数
		研修会などへ村民が主体的に参加できる体制づくりを推進します。	27
		学校教育・社会教育、職場・家庭などでの学習など、あらゆる場を通じた人権教育の推進を図ります。	31
		人権、平和学習の充実のために情報提供を支援します。	22
	4.	生涯スポーツ	
		《現状と課題》	
		「総合型地域スポーツクラブ」を組織し、住民が生涯にわたって多趣味・多世代・一貫指導の基、スポーツを楽しむ環境をつくりま	35
		す。	
		自主的なスポーツ・レクリエーション団体の育成強化と交流を推進し、その必要性にできるだけ応える設備の充実に努めます。	51
		学校施設の開放を含めた既存の体育施設の有効活用と利用促進を図ります。	55
第3節	郷土文化伝承プロジェクト		
	1.	郷土文化	
		《現状と課題》	0
		「はくば」の伝統的な生活文化を大切に、地域の特色として育みます。	27
		地域の祭りや行事を全村に紹介し、住民が地域ぐるみで積極的に参加する気運を醸成します。	24
		老人クラブ、婦人会、地区子ども会育成会などの交流の場を持ち、伝統行事などの後継者育成を支援します。	12
		歴史民俗資料館と復元民家の利活用を研究し推進します。	22
	2.	文化財保護	
		《現状と課題》	
		「有形・無形文化財」「民俗文化財」「記念物」「文化的景観」を保護・保存と紹介を行います。	35
		伝統的建造物群保存地区(青鬼)の保存・環境整備を図ります。	76
		重要文化的景観、民俗技術及びその他文化財の調査を行いその保護に努めます。	49
第5章	優れた資源と人を活かした活力ある経済を築く		
第1節	アルプスの里観光プロジェクト		
	1.	観光産業	
		(1) 観光行政	
		《現状と課題》	
		村内事業所における閑散期対策事業を支援します。	▲ 45
		広域計画に基づき、枠を越えた広域観光を統一的、戦略的及び能動的に推進します。	▲ 29
		減少傾向にある登山客の実情を踏まえ、関係者と共に山岳観光の見直しに取り組みます。	▲ 20
		進化していく情報技術(IT)を利用した観光情報の発信に努めます。	6
		(2) 白馬村観光局	
		《現状と課題》	
		白馬村観光局を主軸においた観光振興事業を推進します。	▲ 10
		(3) 長期滞在型観光	
		《現状と課題》	
		長期滞在型観光の確立に努めます(健康環境リゾート観光+家庭菜園)	▲ 4
		長期滞在におけるリゾート観光を充実(広域観光)させるために、近隣市町村との協力体制を強化します。	▲ 39
		夏季のシニア学生村、冬季のスキー研修などの滞在型観光に努めます。	▲ 24
		(4) 海外誘客	
		《現状と課題》	
		白馬村観光局及び白馬インバウンド推進協議会などにおけるインバウンド事業の推進を図ります。	33
		外国人旅行者にもわかりやすい案内板を整備します。	▲ 16
		海外友好都市との国際交流を推進します。	▲ 4
	2.	資源の利活用	
		(1) 地域の特性を活かす	
		《現状と課題》	
		風力、水力発電、雪室などの環境にやさしい自然エネルギーの利活用に向けた研究を進めます。	▲ 71
		森林を活用した林業体験や森林の持つ癒し効果を活用した森林セラピー(森林療法)を推進します。	▲ 37
		雪利用による栽培方法の研究と、特産品開発を推進します。	▲ 31
		誇れる資源(山岳、里山、歴史、文化、スポーツ)の保存と整備に努め、資源の有効利用と人材の活用を図ります。	6
		地下水資源の利活用について研究します。	▲ 51
		豊かな温泉の有効活用を図ります。	▲ 18
		(2) 白馬ジャンプ競技場、クロスカントリー競技場	
		《現状と課題》	
		大会を開催し、観光活性化に繋がる体制を確立します。	18
		観光の拠点として、誘客・宣伝・周知の方策を講じ、観光活性化に繋がるよう努めます。	12
		企業・各種団体に有効利用してもらうことにより、地域の活性化の向上をめざします。	▲ 25
	3.	観光と農林業の連携	
		《現状と課題》	
		地産地消を観光局事業と連携して推進し、観光産業への活用、農業経営基盤の安定化を図ります。	▲ 27
		市民農園制度を活用して、自家用野菜などの栽培を目的に小面積の農地を利用することができる仕組みを取り入れます。これにより農	▲ 39
		業体験の場を広げ、長期滞在型観光資源としての活用を図ります。	
		農業体験プログラムの充実により、グリーンツーリズムを推進します。	▲ 27
		関係機関と連携して水稲以外の農産物や特産品の栽培と開発をさらに進め、より収益に繋がる販売促進を行ないます。	8
		除伐・間伐など森林整備をさらに進め、森林の保全と美しい景観づくりに取り組みます。	27
第2節	元気の出る農業プロジェクト		
	1.	農業振興	
		《現状と課題》	
		営農支援組織の充実により、効率的な農地の流動化を図ります。	27
		集落営農組織・担い手の育成と支援体制の充実により、遊休農地の解消と農業経営基盤の安定化を推進します。	18
		優良農地を確保するため、基盤の維持管理を図ります。	10
		県営中山間総合整備事業による基盤整備などを行ない、この事業を完遂させます。	37
		中山間地域における直接支払制度の活用を行います。	8
		新規就農者の育成と支援を行ないます。	▲ 41
		国、県、大学などの関係機関と連携し、白馬産米の調査及びカドミウムの吸収抑制の研究を進め栽培管理指導を行います。	35
		有害鳥獣駆除対策をさらに進め、農作物の被害防止に努めます。	37
		牧場の優良飼料を確保するため、草地整備改良を支援します。	▲ 29
第3節	起業支援プロジェクト		
	1.	商工業	
		(1) 白馬商工会との連携	
		《現状と課題》	
		経営指導・中小企業支援制度の充実と強化を図ります。	6
		地元卸売業者、小売業者の安定経営への取り組みをします。	▲ 22
		商店街などの地域活性化事業を支援します。	▲ 27
		(2) 商工業者への支援資金	
		《現状と課題》	
		預託金の増額及び融資枠を拡大します。	▲ 10
		融資制度の拡充に努めます。	2
		(3) 雇用対策	
		《現状と課題》	
		広域的な雇用対策に取り組みます。	▲ 39
		白馬村の地域特性を活かした雇用促進を研究します。	▲ 29
	2.	新たな産業の構築	
		《現状と課題》	
		地域の特色を活かした産業の先進事例に関する情報収集や情報提供を行います。	▲ 14
		夏季スキー場を活用した新産業・新事業の展開を支援します。	▲ 27
		地元企業の他事業への参入を支援します。	▲ 39

白馬村第4次総合計画(前期計画)の検証結果一覧

章	節	前期計画に示された施策	委員検証 点数
		企業誘致可能な産業、立地条件を研究し、白馬の自然環境にあった企業誘致をめざします。その際には、受け入れのための優遇施策を検討します。	▲ 33
		研究機関・団体との連携協力により、環境共生型社会実現に向けての各種産業（食料、環境、資源エネルギー、健康など）の振興を進めます。	▲ 6
第6章	住民と行政が協働し開かれたむらをつくる		
	第1節 住民参画プロジェクト		
	1. 住民参画と協働		
		《現状と課題》	
		住民提案制度を確立し、地域づくりの立案から実施・運営に至るまで、積極的な住民参画を促進する体制づくりを進めます。	▲ 18
		NPO法人、ボランティアなどの住民活動を通じた村づくりへの参加、参画、協働を進めるための支援や情報提供など取り組みやすい環境を整備します。	▲ 6
		住民、企業など、行政の協働による村づくりを推進します。	2
		委員会、審議会へ「公募」による住民参画の機会の拡充に努めます。	61
		情報公開を進める開かれた行政を推進するため、広報などを積極的に活用した行政情報の提供に努めます。	53
		村民が地域や村の行事に積極的に参加するよう促します。	29
		情報公開条例に基づいた制度の適正運用を行います。	12
	2. コミュニティ計画		
		《現状と課題》	
		行政区の見直し、区の組織体制や行政との係わり方を再検討するとともに、組織間の連携を促進し地域活動の活性化を地区と相談しながら進めます。	▲ 14
		行政区への加入率が向上するような魅力ある地域づくりを支援します。	▲ 33
		地域コミュニティづくりの事例を研究し、優良事例を広報などにより紹介します。	▲ 20
		地域の伝統行事などを守り、地域の特性を活かしたスポーツ大会、各種行事の開催を促します。	29
	3. 男女共同参画社会の実現		
		《現状と課題》	
		職場、家庭、地域において男女が共に活躍し、次代を担う子どもを育てることができる社会の実現を図るため、行政面では委員会・審議会への均衡のとれた登用を積極的に図ります。また地域では事業所・コミュニティ・家庭・教育の場で、共に働きやすい社会をつくるための啓発活動を行って、女性の自律した活動を支援します。	35
		男女共同参画社会づくり計画の策定と、男女共同参画条例の制定に向けて取り組みます。	25
	第2節 無駄を省いた健全行財政プロジェクト		
	1. 行政計画		
		《現状と課題》	
		行政改革の具体的施策の見直しを随時実施し、より現実的・効率的な改革に努め、地方分権時代に対応した行政運営を推進します。	10
		職員の定員適正化計画に基づいた人員配置と減員へ対応できる人材育成を進めます。	18
		組織・事務事業の見直しと、効率的な行政運営計画を樹立します。	10
		指定管理者制度の導入に伴い、それぞれの施設にふさわしい管理者の選定をします。	12
		PFIによる公共事業導入の方策を研究します。	▲ 24
		事業評価制度を導入し、各種事業の目標設定と数値指標化による効果測定によって評価し、広報などにより周知します。あわせて住民参加型の事業評価制度についても研究します。	12
		地籍調査事業は、進捗率を上げて早期完成をめざします。	25
	2. 広報公聴		
		《現状と課題》	
		各種広報は全村民の基礎情報であるので、正しくわかりやすい広報紙づくりに努めるとともに、配布方法について地区役員とともに検討します。	49
		情報通信の活用できる場所と機会を提供するとともに、情報通信技術を活用し情報の共有に向けたシステムに対応できるよう普及に役立てます。	43
		広報無線放送により行政情報、防災情報が受信できる個別受信機の普及を進めます。	61
		白馬村行政ホームページの充実を図るとともに、多くの村民が利用できるよう普及のための啓蒙を図ります。	45
		行政懇談会の開催方法を検討するなど、住民の意見を聴く機会の創出に努めます。	22
	3. 財政計画		
		《現状と課題》	
		このような状況を乗り切るには、事業の厳選・効率化、事務事業の見直しによる徹底した経費節減、人件費抑制といった一般的取り組みだけでは困難であり、白馬村版「構造改革」とでもいうべき思い切った改革が求められます。	24
		行政改革の「集中改革プラン」に基づく堅実な財政運営を行います。	20
		実施計画に基づく施策は厳選し、適正な予算規模を保ちます。	12
		歳入の約3分の1を占める村税は、村にとって大切な自主財源であり、バブル崩壊以降、村の主力産業である観光事業の低迷が続いている中、税収も下降の一途を辿っております。今後とも税の適正な課税と、増加している固定資産税などの滞納（平成16年度末約9億3千3百万円）の徴収改善を図ります。	▲ 18
		課税においては正確な課税客体の把握と自主申告の啓蒙、徴収についてはこまめな電話や訪問による催告、未誓約者に対する訪問誓約、不誠実者に対する滞納処分、債権回収係などの設置により難しい案件処理を行うなどの対策を施し、健全な財源の確保に努めます。	0
		普通財産として所有する遊休地や行政財産としての目的を成していない村所有地は普通財産に切り替えるなどして、売却も視野に入れた有効な利活用に努めます。	▲ 6
	4. 市町村合併		
		《現状と課題》	
		市町村合併に関する政策情報は、随時広報などにより住民に周知します。	2
		市町村合併に関する国・県の今後の政策また地域の動向を見極め、十分な検討と研究を行います。	6

計画審議委員の検証結果を下記により点数化し、その合計値を加重配点(100点満点)

A=3点

B=1点

C=▲3点

※集計は検証結果の提出のあった委員17名分のデータ

※未記入欄は0点として配点しない

《点数の目安》

33点以上＝概ね実施していると認められる施策

0～33点＝実施していると思われるが成果は不明な施策

0点未満(マイナス)＝実施している又は成果が上がっているとは認められない施策